

# 都市緑地の 計画と設言

内山正雄編

内山正雄  
平野侃三  
平井昌信  
養茂寿太郎  
金子忠一著

彰国社

## 2 都市緑地計画の原理と技法

第1章において、極めて広範にわたる都市緑地計画の対象とする施設空間について概観してきたが、都市緑地計画は単に個々の施設空間の計画、設計、管理を対象とするばかりでなく、国土・地域・都市等の広がりをもつた圏域を対象として自然条件をベースに良好な生活環境を確保することを目的とした計画を含んだものである。

本章においては、このような都市緑地計画の包括的概念と策定の原理と技法を明らかにすることを目的とし、併せてその計画が意図する目標を達成するための実現の手法と管理・運営について概説を試みたものである。

2.1節においては、都市緑地計画の基本的目標を明らかにするとともに、対象とする範囲が極めて広範にわたるために、空間レベル、時間レベルおよび具体的目標による計画レベルの段階構成について述べている。2.2節は、計画の基本となる都市緑地の機能と効果を明らかにし、2.3節では、これらの機能を發揮する都市緑地の種類を制度的体系に基づいて分類している。2.4節では、計画の前提となる調査・解析の手法について詳述し、2.5節では、調査、解析に基づいていかにして具体的都市緑地計画を策定するか、その技法を解説している。2.6節は、これら計画の実現手法にふれるとともにその実現に当たっての住民のかわり方ならびに施設空間の管理・運営について述べている。

### 2.1 都市緑地計画の意義と範囲

#### 2.1.1 人間・自然・都市

人間社会は、自然の中で、自然の恩恵と脅威を受けながら、次第に大きなコロニーを形成し、都市社会へと発展してきた。原初の段階においては極めて大きな自然の脅威の中で、ごく限られた直接的な自然の恩恵を享受して自然の中に埋没した生活が営まれてきた。しかし、自然の脅威克服の技術の進展と、自然資源の直接的・間接的活用、享受の方法の進歩は、人間の社会と自然とを対置する関係に置き、さらに人間社会が自然を從属的に居臨できるような勢いをもつて都市化が進行するに至っている。

今日の段階においては、ドクシアデス (C. A. Doxiadis)\* のいう「エクメノボリス」へと展開する過程を着実に歩んでいるといふことができるが、これは都市計画の科学的理論を展開する過程を経て歩んでいたのである。すなわち、点在的都点在的都市化の段階とは全く異なる問題を内包している。すなわち、点在的都市化の段階においては、都市は自然を改良し、都市内部へ極力剥離した自然を創立。EKISTICS(人間生存社会の科学)理論を展開。都市を動的にどうしたダイナボリスの考え方の提案と各地の計画への適用、全世界的都市化の方向への適用、エクメノボリスとしての形態把握等である。

図 2.1 人間社会の発展過程と自然

導入することによって対置された自然との調和を図ることが意図されてきたが、都市の巨大化、外延化が進み、さらにエクメノボリスへと進む過程においては、自然と都市とが対置されるのではなく、共存する状態でしか自然の秩序を維持することが困難な段階に至る。

すでに、今日の都市化の過程において、自然との調和に多くの失敗を重ねてきた現状は、今後のエクメノボリス化の方向に大きな危惧を抱かざるを得ない。

都市化の進展が人間社会の進歩の必然的過程であるとするならば、自然の生態系の秩序の範囲内で、どのような生存形態があり得るか、という課題は、今日解決すべき最大の、そして急迫したものであるということができるよう。

#### 2.1.2 造園空間

人間の生存環境をいかに良好なものにしていくか、いかに住みよい社会を物理的に造り上げていくかという、「人間と環境（人間生存の場）」の関係を明らかにし、人間にとて住みよい場を創造する技術」を社会工学的技術と位置づけると、造園学は土木工学・建築工学・農業工学等とともにその一分野を構成する。

「人間生存の場」を、造園学の立場からは「造園空間」として取り上げ、個人の庭や各種施設の屋外空間から、農村や都市等の圈域空間、さらに国土空間に至る範囲を対象としている。

「造園空間」はある一定の土地の広がりを有しており、この土地の広がりは自然物と人工物によって構成されている。この「造園空間」をどのようにまとめ上げるか、が造園計画の課題であり、いかに質の高い造園空間を創造するか、が目標である。

「どのようにもまとめ上げるか」という場合、自然物と人工物の調和ある共存関係が重要であり、都市化社会の存立基盤をも明らかにするものでなければならぬ。

「質の高い造園空間」における質とは、造園空間 자체の中に存在するものではなく、またそれを認知する主体である人間の中、そのものにあるものでもない。むしろ、その両者の関係の中にあるといえる。

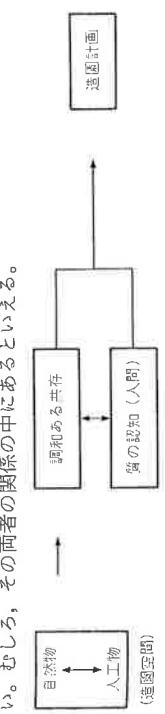


図 2.2 造園空間と造園計画

したがって、①自然物に対する十分な知見、②人間性に関する洞察、③調和ある人工物を造り上げる技術の三つが必要があり、その総合化の技術が造園計画であるといえる。

造園計画は普遍的絶対的評価ではなく、場所と時間と人間性とともに変化する。地域による違い、時代による違い、個人による違ひである。



\* Constantinos A. Doxiadis (1913~1975)  
ギリシャ生まれの建築家、都市計画家。大アテネ地域の都市計画局長。住宅および復興局事務総長等を歴任。1956年にドクシエディス・アシエートを創立。EKISTICS(人間生存社会の科学)理論を展開。都市を動的にどうしたダイナボリスの考え方の提案と各地の計画への適用、全世界的都市化の方向への適用、エクメノボリスとしての形態把握等である。

質の認識の地域による変化、時代による変化を文化と呼ぶならば、造園計画は新しい文化的創造をも意図するものであり、そこに深く芸術性ともかかわつててくる。

すなわち造園計画では、造園空間をまとめ上げる過程において主として自然科学的分析手法を用いた帰納的思考法が重要となるが、質の高い造園空間を創出するためには、人文科学的な目的論的思考と芸術的発想が求められる。

### 2.1.3 都市緑地計画

都市緑地計画は造園計画の一分野であり、主として都市を対象として質の高い造園空間を創出する計画技術である。

したがって、具体的には、

1. 美しい特色ある都市景観の創出
2. 都市形態の規制・誘導
3. 安全で、健康的な都市環境の確保
4. 屋外リクリエーションの場の提供
5. 都市内で不足する自然との接触
6. これらを通じての郷土意識の涵養と人間性の回復

を目標としている。

しかし、2.1.1項ですで述べた通り、現代は未嘗有の都市化時代を迎えており、都市の問題は一つの都市圏域内の問題として収まらない。人間の行動範囲が拡大したばかりでなく、都市化の進展が周辺地域のすべてに影響を与える、地域構造を主導的に変革せしめる要因となっている。これは常に物理的変革のみでなく、情報・文化・産業等の社会的基盤および意識にも変革をもたらしている。

したがって、都市緑地計画の対象は、その範囲によって大きく分類される。まず、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏）における人口分布の推移を見ると、40年（1955年）から50年（1965年）までの間に、各都市圏の人口が大幅に増加している。特に東京圏が最も多く、次いで大阪圏、名古屋圏となる。また、各都市圏内でも、都心部（東京23区、大阪市、名古屋市）と郊外部（多摩、豊田、豊橋など）の人口分布が変化している。

都市圏	人口										計		
	40年	50年	40年	50年	40年	50年	40年	50年	40年	50年			
東京圏	2,102 (212)	1,307 (132)	631 (64)	526 (56)	259 (25)	47 (41)	1,336 (119)	564 (52)	669 (65)	731 (74)	763 (77)	2,567 (259)	11,194 (100)
大阪圏	2,704 (242)	1,570 (140)	755 (76)	475 (49)	1336 (119)	47 (41)	562 (52)	652 (65)	142 (14)	2207 (227)	2,207 (227)	9,921 (9,921)	
名古屋圏	2,870 (245)	1,615 (138)	791 (76)	512 (44)	1,495 (128)	47 (41)	600 (51)	769 (67)	652 (65)	114 (10)	2,269 (2,269)	11,706 (10,706)	
計													

したがって、都市緑地計画の対象も都市圏域にとどまらず、広域な圏域さらには国土圏域をも含むこととなるのは必然の結果であり、ここにおいて造園計画との明確な区分が困難となり、また意味なものとなつてきている。

このため本書においては、都市緑地計画を造園計画とほぼ同義語として扱い、なおかつ都市および都市住民に重点を置いてその内容を記述することとした。

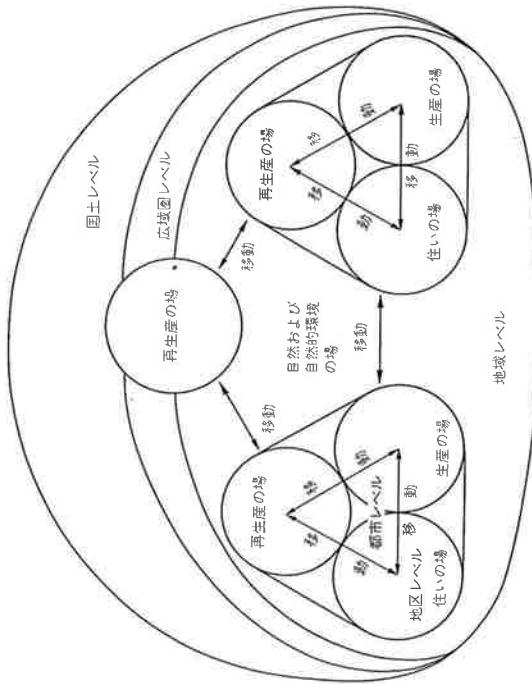


図2.4 都市緑地計画の場の概念図

### 2.1.4 計画の段階構成

都市緑地計画の対象が「人間生存の場」を対象とし、身の回りの空間から国土空間までを「造園空間」として取り上げる以上、その具体的な対象は多岐にわたり、理論的には方法論的展開も異なるため、目標とする計画がどの次元に該当するかを明らかにしておく必要がある。

「造園空間」の構築の理論は、大きく保全系計画理論、整備系計画理論および圏域構成理論の三つに分けることができる。

保全系計画理論は、人間活動と自然との調和を目標に、開発と保全の対立ではなく、開発の限界と程度を方法論的に明確な指標を提示しようとするものであり、特に広域レベルの計画および新しい開発を推進しようとする場合の計画理論として重要である。

整備系計画理論は、「造園空間」としてまとまりのある施設空間を対象とし、いかにしてその施設空間を合理的・合目的かつ創造的につくるかということを中心課題とする計画理論である。

圏域構成理論は、ある圏域を一体として質の高い「造園空間」にまとめ上げるための計画理論であり、地区レベル、都市レベル、広域圏レベル、地方レベル、および国土レベルにより、その計画密度および手法を異にする。

計画のプロセスとしては、保全系計画理論では、企画—基本構想—基本計画—実施計画の段階があり、整備系計画理論では、企画—基本構想—基本計画—基本設計—実施設計—施工管理計画—管運計画、工管計画—企画—基本構想—基本計画—事業計画の段階がある。

このため本書においては、都市緑地計画を造園計画とほぼ同義語として扱い、なおかつ都市および都市住民に重点を置いてその内容を記述することとした。

## 2.2 都市緑地の機能と効果

### 2.2.1 効果の分類

2.1節で述べたいかなる計画理論を展開する場合であっても、質の高い「造園空間」を創出するためには、その武器であり道具である緑地（後述する広義の緑地）の果たす機能をする必要がある。緑地の機能は、その緑地が存在することによってもたらされる効果として何を期待するかによって定まつてくるものである。

ここでは、一般的緑地の効果について概説する。緑地効果の分類法には、物理的効果と心理的効果、利用効果と存在効果、固有効果と対症効果、広域的効果と局地的効果など多様な緑地効果を体系的に説明するためいろいろな分類が提案されている。表2.1に掲げた分類は緑地の効果を四つのカテゴリーに分けたものである。

表2.1 緑地の効果

心理的効果	美的効果 自然感享受効果 精神的リラックス効果
環境保全効果	都市生態規制移存効果 地盤生健益効果 微気候調節効果 公害防止緩衝効果 視覚効果、遮へい効果
防災効果	災害防止効果 避難効果
利用効果	レクリエーション効果 教育効果

これらの効果は、植物によつてもたらされる効果とオープンスペースとしての広がりによつてもたらされる効果に大別できるが、通常この二つの効果が相互に関連し、相乗的に作用する。したがつて、緑地の機能を最大限に發揮させたためには、空間としての緑地の配置と「造園空間」内部における植物その他施設の配置をいかに効果的なものにするかが重要である。

### 2.2.2 心理的効果

緑地の存在は、存在するだけで心理的安定感をもたらし、その緑はコンクリートとアスファルトで覆われた無味乾燥な都市にうるおいを与えていた。鎮守の森や街路樹、土地の名前にも転化されている一本杉や二本松等のランドマーク、住宅地の濃い緑や官庁街の前庭等その都市の歴史を物語り、風格を表す都巿景観は多く緑によつて構成されている。四季それぞれに美しく変化し、独特の景観をつくり出す緑は、都市住民に心理的安らぎと譲りをもたらし、人間性と郷土愛をはぐくむうえに不可欠の要素である。

### 2.2.3 環境保全効果

a. 都市形態の規制、誘導効果  
無秩序な市街化を防止し、都市を適正な規模、形態にとどめてコンパクトな市街地を形成させるためには、市街地周辺の緑地を計画的に保全することが重要であり、かつ最も効果的な手法である。さらに市街地内の異種土地利用間の

相互の環境を保全するためには、その間を緑地により遮断するのが効果的である。

また、低湿地等の開発不適地を公園緑地として積極的に整備し、周辺地域の環境を改善することによって市街化の誘導を図ることも可能である。

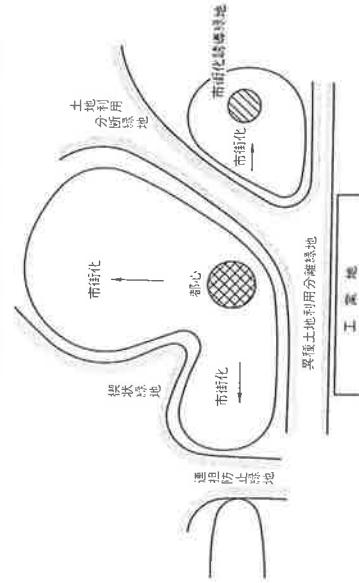


図2.5 都市形態の規制・誘導

### b. 都市气候に及ぼす効果

大都市の温度は年々上昇を続けている。その原因是エネルギー消費量の増大と細塵・炭酸ガス等による温室効果および都市構築物が金属、コンクリート、アスファルト、から、石等熱伝導率が大きく、かつ熱容量の大きいものが使用されているためといわれている。

樹林の表面温度は、コンクリート舗装面と比較すると、夏季、夜間で数度、日中で10°C以上低くなっている。これは蒸散作用と熱伝導率が低いことおよび熱容量が小さいことが原因と考えられる。この結果、郊外地と比較すると都心部は夏、日の出前後でも3~4°C高く、日中はさらにつの差が大きくなる。このような市街地の高温化現象は、市街地部に上昇気流を生じ、その影響は上空300mぐらいまで顕著であり、市街地上空にヒートアイランドを形成している。

このヒートアイランドを形成する特殊な都市気候が、大気汚染による被害を増大し、気温・通風等の環境悪化をもたらしている構造的な問題点である。樹林地が存在すると市街地との相対温度の低さにより、部分的に下降気流を生じ、冷却された空気が周辺市街地ににじみ出し、都市気候を改善する。市街地を分断し、または市街地にくさび状に緑地を導入することができればヒートアイランドの形成を阻害し、市街地内部へ新鮮な空気を導入する風道となり市

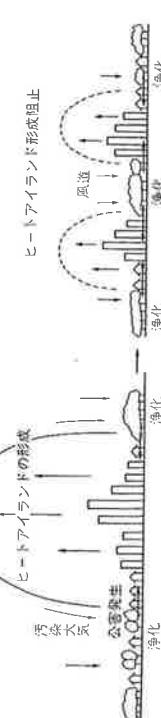


図2.6 ヒートアイランドの形成と緑地

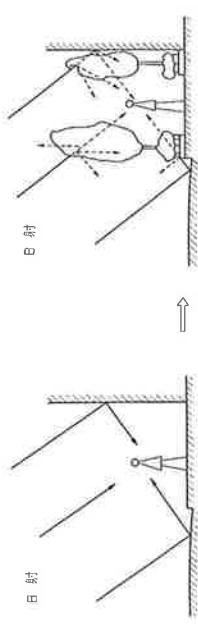


図2.7 日照および輻射熱の緩和

また独立木、並木あるいは小規模な芝生地等であっても、局所的に輻射熱の吸収、日照、公害に対する効果の緩和、気温の微気象的改善等の効果は十分期待できる。

c. 公害に対する緩衝効果  
公害に対する効果の主なものとしては、大気汚染の浄化と騒音震動の緩衝の効果が挙げられる。

まず大気汚染については、 $\text{SO}_2$ 、 $\text{NO}_x$  等のガス状大気汚染物質は主として樹葉の気孔に吸着する。また粉塵等の粒子状汚染物質は樹葉に付着するばかりでなく、樹林にあっては風速の低下により地下への落下を促進する等の大気浄化効果を有する。その吸着または付着能⼒は、樹種、葉質、葉の位置、葉の密度、葉齢等により異なる。また前述のように樹林地で下降気流を生ずる場合は、フィルター効果を発揮し、大気汚染の浄化作用はさらに効果的に作用する。

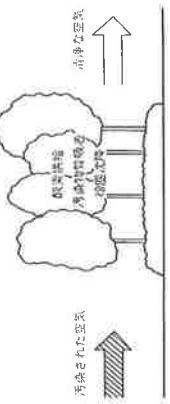


図2.8 大気の浄化

植物の炭酸同化作用による炭酸ガスの消費と酸素の放出は大気汚染の浄化機能として重要であり、試算によれば 1ha の常緑広葉樹林は約 80 人の酸素必要量を放出している。都市においては石油その他の化石燃料の消費量の増大により、必要とする酸素消費量に対する都市内の植物からの供給量は比率としては低下しているが、その重要性はさらには重視されたと考えてよい。

公害に対する効果のうち、もう一つの機能は騒音防護効果である。都市内における公害に関する住民からの苦情申し出で最も件数の多いのは騒音に対するものであり、土地利用に応じて騒音に関する環境基準が定められている。自動車騒音を例にとると、通常、車両中心から 7m 離れた位置で 70~80 ホンであり、車種・速度・交通量、舗装の状態、道路の勾配、周辺部の状況、気候等により異なるが、重車両が多く、かつ、加速する地点においては 90 ホンを超えることも珍しくない。住居地域で幹線に面している場合、要請基準でも夜間 60 ホン、昼間 75 ホンであり、交通規制その他の処置により騒音を緩和する必要がある。緑地による騒音の減衰効果は、その空地幅による距離減衰と、樹幹および枝葉による遮断・吸収減衰の両者の相乗効果であり、通常 20~30 m 倍

で 5~10 ホンの減衰が可能である。この場合、植栽幅が広く、樹高が高く、かつ枝葉が密であるほど効果が高く、しかも、なるべく常緑樹を騒音源に近く植する方が減衰効果は高まる。

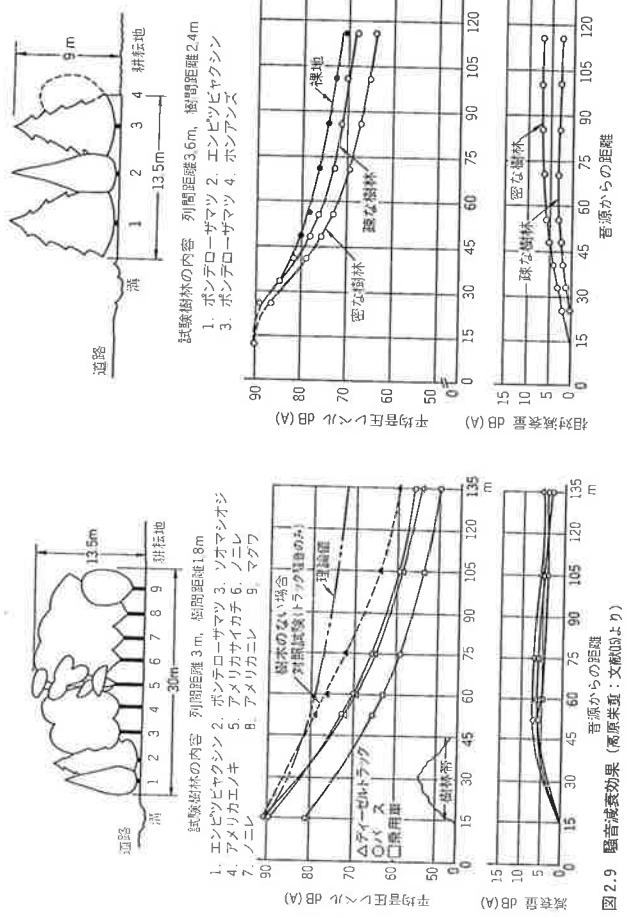


図2.9 騒音減衰効果 (高原英眞: 文部省より)

## 2.2.4 防災効果

わが国の都市は、極めて災害に対して脆弱な体質となっており、火災などは必ず大地震に伴う火災に対しては、全く無防備といつていい状態である。過去の大災災の撲滅に際しては、約 60 %がオープンスペースによって防止されており、その類焼防止効果が極めて大きいことが分かる。

この類焼防止効果は、空地帯による類焼防止効果と植栽樹木による主として輻射熱の遮断による効果とが考えられるが、このほか消火活動に資する空地効果が大きく影響している。

防災



図2.10 防風・防火効果

表2.2 オープンスペースの焼止り効果 (高原英眞: 文部省より)

	オーブン%	スペース(%)	その他(%)
開拓大災火	63	37	
新潟大火	43	57	
岩内町大火	75	25	
能代大火	51	49	
平均	58	42	

表2.3 樹木の発火限界 (岩河信文: 文部省より)

	常緑広葉樹	落葉広葉樹	針葉樹
発火限界 (keal/m <sup>2</sup> h)	13,400	13,900	12,000
表面温度 (°C)	455	407	409

また災害時ににおける避難地としての効果が極めて高いことは、関東大震災の例によつても明らかである。大火災にあつては、少なくとも1人当たり有効空地 $2\text{ m}^2$ 以上 $10\text{ ha}$ 以上のまゝ有する公園緑地を確保する必要があるが、中々火災にあつては近隣公園・児童公園等であつても十分その機能を果たすことができるのである。大火災時は広域避難地に到達する避難路の確保が重要であり、交通量の多い幹線道路は自動車火災を誘発して交通事故が途絶するばかりではなく、かつて危険を増大する恐れがあり、これに対して歩行者専用の緑地は十分な幅員が確保されれば、安全な避難路として極めて価値の高いものである。

相互のコミュニケーションの場として利用され、老若男女すべての人々にとって心身の健康維持増進と人間性の回復につながる重要な効果を有している。

## 2.3 都市緑地の種類

### 2.3.1 オープンスペースと緑地

オープンスペース (open space, Freiflächen (独), espace libre (仏)) とは、建築物のほとんどない一定の地域的広がりであって、その非建ぺい性。植生・水面などにより、環境の質の向上を図り、あるいは住民のレクリエーション需要にこだえるものである。イギリスでは、1920年の「オープンスペース法」第20条において、「オープンスペースとは、囲まれていると否とにかかわらず、その上に建築物がないか、またはその土地の1/20以上の建物で覆われていない土地であって、その全部または一部が庭園として設計されているか、またはレクリエーション目的に使用されるか、または自然のままであって占用されていない土地をいう」と定義している。また同じくイギリスの1962年の「都市

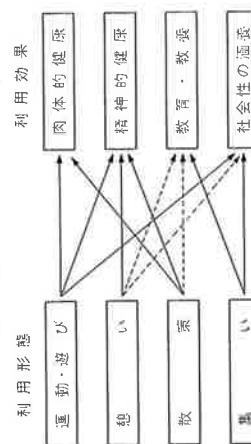
図2.11 植栽形式による風害熱遮断効果（岸河信文：文部省より）

このほか災害に対する効果としては、樹林地の水害防止効果、がけ崩れ防止効果があり、また災害危険区域を緑地として確保することにより未然に災害を防止することができる。さらに防風・防砂・防雪等の効果に加えて從来から多くの研究がなされ、実用化されている機能である。

## 2.2.5 利用效果

近年の経済社会の発展に伴い、個人所得の向上と自由時間の増大がもたらされ、レクリエーション需要は急激に増大した。近代的都市社会の精神的緊張や単純労働から開放され、精神的リラックスと肉体的健康を得るために星野リゾートでは、その大半は公園緑地が受け止めるべき分野である。

また遊びを生命とし、遊びのなから心身の健康、運動神経の発達、社会への順応、自然に関する知識等を学ぶ子供たちにとって、安全な遊び場は不可欠であり、この不足が現在起こっている多くの青少年問題を引き起こす大きな原因の一つとなっている。



卷之三

の適用により建築物の周囲に存しむべき建築敷地内の空地をも含む」としている。かつての大阪市長関一は、1928（昭和3）年に都市地域を建築地域と非建築地域とに分け、後者をさらに自由空地と交通地域とし、この自由空地の定義を、建物に付随せざる空地であつて、大小の公園・競技場・運動場・墓地・農

1969(昭和44)年佐藤昌によればオーパンスペースを大きく公共と民営の二つに分け、前者のうち宮造公園、河川緑地、近郊緑地、広場、公共運動場、公共墓園を公共空地とし、海浜・河川・湖水を自然空地とし、また学校運動場、社寺境内・住宅団地内園地を準公共空地と分類し、民営オープンスペースとしていた。

## 著者略歴

内山 正雄 (うちやま まさお)

1916年 東京に生まれる

1939年 東京農業大学農学部卒業

東京都、建設省都市局、日本道路公団、

東京農業大学農学部教員等を歴任

現在 ㈱都市計画研究所取締役顧問

技術士

平野 侃三 (ひらの かんぞう)

1931年 大連に生まれる

1955年 東京農業大学農学部農学科卒業

建設省都市局、公害防止部環境課を経て

現在 東京農業大学地域環境科学部教授

農学博士、技術士

平井 昌信 (ひらい まさのぶ)

1925年 滋賀に生まれる

1945年 東京農業大学等門脇農地土木科卒業

京都府建設局、朝日本技術開発、東京農

業大学農学部助教授等を歴任

技術士

蓑茂男太郎 (みの もと したろう)

1950年 熊本に生まれる

1973年 東京農業大学農学部造園学科卒業

同大学農学部助手・講師を経て

現在 東京農業大学地域環境科学部教授

農学博士

金子 忠一 (きのこ ただかず)

1959年 優秀に生まれる

1982年 東京農業大学農学部造園学科卒業

現在 東京農業大学地域環境科学部専任教師

イラスト協力 石井圭子

## 都市緑地の計画と設計

1987年12月10日 第1版 発行

2001年9月10日 第7刷

編 著者 内山 正雄

著者 内山正雄・平野侃三・平井昌信

蓑茂男太郎・金子忠一

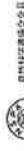
発行者 後藤武

発行所 株式会社彰国社

160-0002 東京都新宿区坂町25

電話 03-3359-3231 (大代表)

振替口座 00160-2-173401



Printed in Japan (代表) 1987年 | 売上: 長谷川良輔 | 初版: 1987年 | 印刷: 佐光会 | 著者: 清水空

ISBN 4-395-00232-3 C3052

定価はカバーに表示しております

著作権者  
の監定によ  
り検印廃止